あしや市民活動センター

1,4

あしや

[登録団体]

活動センターへお問い合わせください。

登録要件があります。詳しくは、あしや市民

問い合わせ

市民参画課

[注意事項]

会議室〈有料·要予約〉

合)までの会議やセミナーに利用

十二人~九十八人(いすのみの場

までに申し出があれば一回に限り変更ができ

やむを得ない事由により、使用日の十四日前

会議室を使用後は、施設を現状回復して施錠

、鍵をお返しください

リードあしやは、市民参画お あしや市民活動センター

の協働の拠点として設置し を目的として市内で活動す 地域の課題解決または発展 よび協働の推進を図るため、 る個人および市民活動団体

印刷室〈有料·要予約〉

できます。

コピー機・輪転印刷機・紙折り機・

裁断機を設置しております。

あしや市民活動センターの事業

閲覧用パソコン

〈プリントアウト有料〉

シ、機関紙の印刷にご利用くだ 会員募集やイベント告知のチラ

■交流とネットワークの NPO法人設立・各種変更手 業の相談 NPOや行政からの協働事 続き・運営の相談 NPOに関する一般相談 ボランティアなど市民活動・ NPOに関する相談■ 支援

利用者間の交流のネットワーク

■市民活動団体情報の 活動推進のための会議室利用 ホームページの開設 交流事業の開催 収集·提供■

閲覧用パソコンの設置 通信 かわらばん」の発行 シの配架 活動紹介パンフレット・チラ 活動展示コーナー の設置 その他講座の開催。センター

設 使 用 案 内

事業のために使用する場合

のあらゆる分野に参画できるとともに均等に 構成員として、その個性と能力を発揮し、社会

「誰もが、性別にかかわりなく社会の対等な

女と男 バランスある社会をめざして

責任を分かち合う」男女共同参画社会の実現に

使用日の三カ月前から

■開館日 施 月曜日~ 土曜日

■休館日 日曜日·祝日· 午前十時~午後五時 年末年始(十二月) 十八日~一月四日)

右記 ・

以外のかたが使用する

休館日であればその翌日)

、休館日であればその翌日)

使用日の一カ月前から

1,

ために、ご活用くださ ネットワークを広げる い、ふれあい、共に学び、 向けて、人と人が出会

市民参画協働の推進および

体の活動情報や会員募集などにお

イベントや講座参加者の募集、団

使いください。

と施設使用案内

チラシラック・情報ボード

などについて閲覧できます。

ブリックコメント募集状況・結果 インターネット検索や、本市のパ

容

合は、抽選になります。使用料を添え は、申請順とし、申請時に競合する場 て申請してください。 申し込みの受け付け開始日] 申請は開館時間中です。受け付け

男女共同参画センター

ウィザスあしや

問い合わせ

男女共同参画センター 3302023

男女共同参画の推進を目的とした あしや市民活動センター 登録団 男女共同参画センター登録団体が、 する場合 体が市民参画および協働の推進 (休館日であればその翌日) を目的とした事業のために使用 使用日の五カ月前から

【信

議室の使用について》

使用料金表】									
	広さ	収容人員	施設使用料金						
室名			午前	午後	午後				
			10時~正午	1 時~3 時	3 時~ 5 時				
会議室A	17m²	12人	400円	400円	400円				
会議室B	17m²	12人	400円	400円	400円				
会議室C	50 m²	32人(50人)	1,100円	1,100円	1,100円				
会議室D	46m²	28人(48人)	1,000円	1,000円	1,000円				
時間外および日・祝日のご使用については、事務局にご相談ください。									

午前10時以前または午後5時以後にあしや市民活動センターを使用する場合の使 用1時間までごとの使用料は、午前10時以前の使用にあっては午前10時から正午ま での区分の使用料の額の、午後5時以後の使用にあっては午後3時から午後5時ま での区分の使用料の額の、それぞれ半額です。

収容人員の欄の()は最大収容人員です。

くりとお話をお聴きし、心 みを女性の相談員がサポー 女性が抱えるさまざまな悩 トします。 おひとり、五十分間、ゆっ

家事相談(離婚·養育 心の整理)

■相談時間(面接相談) 費・相続など元家裁 調停員による相談)

第一~第四金曜日 第一土曜日 午前十一時~午後四時

男女共同参画セン

ター登録団

体が、男女共同参画推進を目

的とした事業のために使用す

* 秘密厳守 相談中、お子さんをお預か りします。 要予約 一時保育有り 午前十時~正午

五時三十分)

を開催します。 て共に考え、共に学ぶ講座 男女共同参画の視点にたっ センター講座

員の協力により、年四回発 市民ボランティアの編集委 センター 通信 ウィザス」は センター通信発行

ます。 書の閲覧・貸し出しを行い イフスタイル等に関する図 DV・子育て・介護・労働・ラ 男女共同参画・ジェンダー 情報コーナー 行しています。

相談事業 りします。 ブによりお子さんをお預か 加できるよう、保育グルー 講座や相談など安心して参 一時保育 加いただきます。

開館日 施 設 月曜日~ 使 用

案内

■休館日 日曜日・日 三十分 年末年始 十二月二 午前九時~ 午後五時 祝日・ 土曜日

の整理のお手伝いをします。

心の悩み 夫婦・家族

その他人間関係など

十八日~

|月四日)

申し込みの受け付 ナー室の使用について》 け開始日]

使用料を添えて申請してくださ 合する場合は、抽選 付けは、申請順とし、 申請は開館時間中です。受け 、申請時に競 になります。

要予約

前から

休館日であれば 使用日の三カ月

その翌日)

	【使用料金表】										
室名				施設使用料金							
	広さ	収容人員 	午前 9時30分~正午	午後 1 時~ 3 時	午後 3 時~ 5 時						
	セミナー室	46m²	28人(48人)	1,200円	1,000円	1,000円					

* 収容人員の欄の()は最大収容人員です。

男女共同参画センターの事業 (受け付け時間・月~土曜日 [相談予約電話] 🏗

あしや市民活動センター登録

男女共同参画社会 グループ登録 午前九時~ 午後

など、グループ活動の場を広 ワークを図るためグループ登 交換や学習活動・団体の交流 録を行なっている げることができま ざして活動する団 ます。情報の 国体のネット い実現をめ

●登録要件 登録要件があり 問い合わせくださ は男女共同参画センター へお ます。詳しく

男女共同参画センター に登録 一登録申請期間 される 芦屋市男女共同参画 団体協議会」に参加し、団体間 されますと、登録団体で構成 毎年五~ 六月頃

ない事由に

やむを得

のネットワークづくりにご参 申し出があれば一回に限り変更 より、使用日の十四日前までに ができます。 セミナー 室を使用後は、施設

返しください。 を現状回復して施錠後、鍵をお [注意事項] ください。 (582023)にお問い合せ する場合 (休館日であればその翌日) 右記 ・ (休館日であればその翌日) の推進を目的とした事業のた 団体が、市民参画および協働 めに使用する場合 その他、詳細は施設案内 使用日の一カ月前から 使用日の二カ月前から 以外のかたが使用